

◆特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

◆国民健康保険特別会計

(単位：千円、%)

	22年度	21年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	13,514,000	13,137,000	377,000	2.9
純計額	12,425,831	12,075,715	350,116	2.9
一般会計繰入金	1,088,169	1,061,285	26,884	2.5
国民健康保険事業基金繰入金	70,000	60,000	10,000	16.7

平成20年度より実施された医療制度改革を勘案した中で、歳出総額を13,514,000千円(対前年度比2.9%増)と見込んでおります。増額の主な要因としては、65～74歳の前期高齢者である被保険者数の増加に伴う医療給付費の増(379,668千円)等となっております。なお、加入世帯は23,700世帯(対前年度比1.7%増)、加入者数は40,400人(対前年度比1.5%増)を見込んでおります。

◆公共下水道事業特別会計

(単位：千円、%)

	22年度	21年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	8,056,000	8,574,229	△ 518,229	△ 6.0
純計額	5,655,622	6,126,969	△ 471,347	△ 7.7
一般会計繰入金	2,400,378	2,447,260	△ 46,882	△ 1.9

平成22年度の整備予定は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積22.99ha、整備延長5,422.4mを実施することにより、22年度末下水道普及率は、86.7%(21年度末下水道普及率見込み85.7%)となる見込みです。また、津田沼浄化センター既存施設の改築更新、水処理施設の増設工事を行います。

◆老人保健特別会計

(単位：千円、%)

	22年度	21年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	2,000	10,069	△ 8,069	△ 80.1
純計額	2,000	5,689	△ 3,689	△ 64.8
一般会計繰入金	0	4,380	△ 4,380	皆減

平成20年度に医療制度改革が実施され、20年4月から75歳以上の高齢者が老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行しております。22年度は請求遅れの医療給付費等を2,000千円見込んでおります。

◆介護保険特別会計

(単位：千円、%)

	22年度	21年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	6,705,000	6,364,839	340,161	5.3
純計額	5,640,322	5,340,325	299,997	5.6
一般会計繰入金	1,064,678	1,024,514	40,164	3.9
介護給付費準備基金繰入金	46,930	4,264	42,666	1,000.6
介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金	28,194	53,760	△ 25,566	△ 47.6

21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画に基づき、65歳以上の高齢者人口31,198人(対前年度859人増)、要介護・要支援認定者数3,873人(対前年度198人増)、居宅サービス利用者数2,464人(対前年度137人増)、施設サービス利用者数635人(対前年度25人増)、地域密着型サービス利用者数162人(対前年度3人増)を見込んでおります。

◆後期高齢者医療特別会計

(単位：千円、%)

	22年度	21年度	比較	
			増減額	増減率
予算総額	1,215,000	1,177,000	38,000	3.2
純計額	1,022,214	979,425	42,789	4.4
一般会計繰入金	192,786	197,575	△ 4,789	△ 2.4

75歳以上(一定の障害がある65歳以上)の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割(国4・県1・市1)、現役世代の支援金(若年者の保険料)が約4割、保険料が1割となっております。平成22年度の後期高齢者医療特別会計の予算歳出総額は1,215,000千円(対前年度3.2%増)、加入者数は12,498人(対前年度4.8%増)と見込んでおります。